

令和3年度事業実績報告について

基盤的保険者機能

○サービス水準の向上：K P I

(実績) 青色:達成 赤色:未達成

(1) サービススタンダード (※) の達成状況を100%とする	令和2年度 (実績)	令和3年度			令和4年度 (目標)
		(目標)	(実績)	(前年比)	
	100%	100%	100%	100%	100%

(※)サービススタンダード：現金給付の申請受付から支給までの標準期間（10日間）

(2) 現金給付等※の申請に係る郵送化率を95.0%以上とする	令和2年度 (実績)	令和3年度			令和4年度 (目標)
		(目標)	(実績)	(前年比)	
	93.4%	95.0%以上	94.5%	101.2%	95.5%

(※)現金給付：傷病手当金、出産手当金、出産育児一時金、高額療養費など

令和3年度取り組み等	令和4年度取り組み等
<ul style="list-style-type: none"> ・進捗状況の適切な管理及び「業務マニュアル」等に基づき正確・迅速・丁寧な支払事務処理を徹底することでサービススタンダードを遵守している。 ・各種広報誌での周知や電話・窓口対応時における奨励等により郵送化率の向上を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な進捗管理によりサービススタンダード100%の達成を目指す。 ・引き続き、任意継続申請セットの使用を促進するとともに、電話・窓口対応時における奨励や広報媒体の活用により各種申請の郵送化を促進する。 ・オンライン資格確認の進捗状況を踏まえつつ限度額適用認定証の利用促進を図る。

基盤的保険者機能

○効果的なレセプト点検の推進：K P I

(3) 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率(※)について対前年度以上とする	令和2年度 (実績)	令和3年度			令和4年度 (目標)
		(目標)	(実績)	(前年比)	
	0.318%	0.318%以上	0.291%	91.5%	前年度以上

(※)査定率=レセプト点検により査定(減額)した額÷協会けんぽ奈良支部の医療費総額

(4) 協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上とする： 令和3年度(新設)	令和2年度 (実績)	令和3年度			令和4年度 (目標)
		(目標)	(実績)	(前年比)	
	5,653円	5,653円以上	6,990円	123.7%	前年度以上

令和3年度取り組み等	令和4年度取り組み等
<ul style="list-style-type: none"> 基金査定率の減少(-0.03%)が大きく、合算査定率に影響した。 <small>基金査定率 0.240% (R2年度) → 0.210% (R3年度)</small> <small>協会査定率 0.079% (R2年度) → 0.081% (R3年度)</small> 協会査定率は向上しており、スキルアップに取り組んだ一定の成果がみられる。 点検員一人一人が課題を認識し、手術等高額レセプトの審査に取り組んだことで、目標達成することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 前年度以上の査定率を目指し、点検知識の向上に努める。 支払基金とは毎月の協議を通じて意見交換・情報収集に努める。 手術等高額レセプトへの重点的な審査や各点検員のスキルの向上を図ることで、再審査レセプト1件当たりの査定額の向上に取り組む。

基盤的保険者機能

○柔道整復施術療養費等の照会業務の強化：K P I

(5) 柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合について対前年度以下とする	令和2年度 (実績)	令和3年度			令和4年度 (目標)
		(目標)	(実績)	(前年比)	
	0.94%	0.94%以下	0.82%	87.2%	前年度以下

令和3年度取り組み等	令和4年度取り組み等
<ul style="list-style-type: none"> ・頻回受療者（2部位以上かつ10日以上）に対する患者照会を2,038件実施。 ・長期受療者等に対する患者照会を実施（425件）。 ・柔整審査委員会において多部位施術、頻回施術、部位転がしなどの施術の傾向審査を重点的に実施。 ・傾向審査において縦覧点検を実施し、部位ころがし等の傾向がある施術所に対して指導文書を送付（67施術所）。 ・受領委任の取扱いに反する事案等による監督行政官庁（厚生労働省）への情報提供は無し。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、頻回受療者や長期受療者に対する文書照会を実施する。 ・引き続き、柔整審査委員会において多部位施術、頻回施術、部位転がしなどの施術の傾向審査を重点的に実施する。 ・受領委任の取扱いに反する事案等は、場合により監督行政官庁（厚生労働省）へ情報を提供する。

基盤的保険者機能

○返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権管理回収業務の推進：K P I

(6) 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を対前年度以上とする	令和2年度 (実績)	令和3年度			令和4年度 (目標)
		(目標)	(実績)	(前年比)	
	91.95%	91.95%以上	87.70%	95.4%	前年度以上

(7) 返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を対前年度以上とする	令和2年度 (実績)	令和3年度			令和4年度 (目標)
		(目標)	(実績)	(前年比)	
	59.59%	59.59%以上	60.33%	101.2%	前年度以上

令和3年度取り組み等	令和4年度取り組み等
<ul style="list-style-type: none"> ・保険証未回収者に対する文書催告、証回収不能届を活用した電話催告を実施。 ・本部から提供される未返納の多い事業所データを活用し、保険証の早期回収・返却の文書による周知を実施。 ・債権回収専門員を活用し、架電により債務者との早期接触を図った。 ・債権回収フローに基づく文書催告を着実に実施。 ・国民健康保険との保険者間調整を積極的に活用。 ・弁護士名による文書催告を実施。また、費用対効果を踏まえた法的手続きを実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・文書催告・電話催告を着実に実施する。 ・本部から提供されるデータを効果的に活用し、事業所へのアプローチをかける。 ・R3年4月の回収率が83.25%と低調であったことが、大きく影響した。特に資格喪失者の多い4月は、対象者が多い事業所を中心に、保険証の早期回収・返却を直接的に訴える（電話勧奨の実施）。 ・債権回収フローに基づく新規発生債権に注力した債権回収の確実な実施。 ・納付困難案件については、弁護士名催告、費用対効果を踏まえた法的手続きを実施する。

基盤的保険者機能

○被扶養者資格再確認の的確な実施：K P I

(8) 被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を92.7%以上とする	令和2年度 (実績)	令和3年度			令和4年度 (目標)
		(目標)	(実績)	(前年比)	
	90.3%	92.7%以上	89.8%	99.5%	93.4%以上

令和3年度取り組み等	令和4年度取り組み等
<ul style="list-style-type: none"> ・未提出事業所に対し、本部からの一次勧奨に続き、支部による電話での二次勧奨（277事業所）を実施。 ・日本年金機構への照会等により、未送達事業所へ送達を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・未送達事業所について、所在地調査、日本年金機構への照会等を行い、再送付を行う。 ・未提出事業所に対し、本部での一次勧奨、早期に二次勧奨を実施し、K P Iを達成する。

戦略的保険者機能

○生活習慣病予防健診・事業者健診データ取得・被扶養者の特定健康診査受診率の向上：K P I

(9) 生活習慣病予防健診受診率を51.8%以上とする	令和2年度 (実績)	令和3年度			令和4年度 (目標)
		(目標)	(実績)	(前年比)	
	45.8%	51.8%以上	48.9%	106.8%	53.5%

(10) 事業者健診データ取得率を14.5%以上とする	令和2年度 (実績)	令和3年度			令和4年度 (目標)
		(目標)	(実績)	(前年比)	
	14.9%	14.5%以上	15.4%	103.4%	18.1%

(11) 被扶養者の特定健診受診率を31.5%以上とする	令和2年度 (実績)	令和3年度			令和4年度 (目標)
		(目標)	(実績)	(前年比)	
	25.0%	31.5%以上	31.6%	126.4%	33.3%

令和3年度取り組み等	令和4年度取り組み等
<ul style="list-style-type: none"> ・支部独自で作成するパンフレットの内容充実や、未受診の加入者個人に対して、ダイレクトメールによる生活習慣病予防健診受診勧奨を実施。前年度を上回ったが、目標達成には至らず。 ・事業者健診結果データの実施率への影響が大きいと見込まれる事業所に対して、事業者健診結果データの提供依頼をダイレクトメールで実施したことにより目標を上回る件数を取得。 ・集団健診を上期（夏期）65会場、下期（冬期）40会場で実施。各期2回ダイレクトメールで勧奨を実施し目標を上回る結果となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、小規模事業所加入者を中心に、ダイレクトメールで受診勧奨を実施。 ・引き続き、事業所に対してダイレクトメールで事業者健診結果データ取得勧奨を実施するとともに、委託による提供勧奨を行う。 ・令和4年度においても、無料集団健診を実施し、目標達成及び、令和3年度実績を上回ることを目指す。

戦略的保険者機能

○特定保健指導の実施率の向上：K P I

(12) 被保険者の特定保健指導の実施率を26.6%以上とする	令和2年度 (実績)	令和3年度			令和4年度 (目標)
		(目標)	(実績)	(前年比)	
	19.9%	26.6%以上	20.7%	104.0%	32.6%以上

(13) 被扶養者の特定保健指導の実施率を34.0%以上とする	令和2年度 (実績)	令和3年度			令和4年度 (目標)
		(目標)	(実績)	(前年比)	
	19.0%	34.0%以上	22.4%	117.9%	34.2%

令和3年度取り組み等	令和4年度取り組み等
<ul style="list-style-type: none"> ・アウトソースによる保健指導案内の効率化により案内を前年度比約1.5倍行ったがキャンセル数も多くなり、保健指導実施率向上に至らなかった。 ・上期及び下期の無料集団健診当日、対象者に初回面談を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き案内の効率化を図るとともに、健診当日に特定保健指導を実施している健診機関に、特定保健指導実施率向上を目的として、実施率向上の好事例の情報提供やトップセールスを実施する。 ・Web会議システムを活用した遠隔面談を積極的に行う。 ・引き続き、健診機関と連携を図り無料集団健診会場での特定保健指導実施率向上を図る。

戦略的保険者機能

○重症化予防対策の推進：K P I

(14) 受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を12.5%以上とする	令和2年度 (実績)	令和3年度			令和4年度 (目標)
		(目標)	(実績)	(前年比)	
	11.0%	12.5%以上	13.4%	107.8%	12.4%以上

令和3年度取り組み等	令和4年度取り組み等
<ul style="list-style-type: none"> ・本部からの受診勧奨の約1か月後に支部より回答書付きの受診勧奨文書送付を実施し医療機関受診勧奨を図った。 ・生活習慣病予防健診の結果、血圧及び血糖高値、かつ服薬がない未治療者に対して、健診結果と同時に受診勧奨文書（レッドカード）を送付し早期医療機関受診勧奨を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本部からの受診勧奨の約1か月後に、外部委託による文書と電話による受診勧奨を行う。 ・奈良県医師会と連携して、生活習慣病予防健診の結果、血圧及び血糖高値、かつ服薬がない未治療者に対して、健診結果と同時に受診勧奨文書（レッドカード）を送付する。

戦略的保険者機能

○コラボヘルスの推進：K P I

(15) 健康宣言事業数を400事業所以上とする 令和3年度（新設）	令和2年度 （実績）	令和3年度			令和4年度 （目標）
		（目標）	（実績）	（前年比）	
	270社	400社以上	559社	207.0%	540社以上

令和3年度取り組み等	令和4年度取り組み等
<ul style="list-style-type: none"> ・本部が示す健康宣言事業の標準モデル等を参考に実施方法の見直しを行い、宣言事業所に対してのサポートを充実させることにより「質の向上」を図る。当面は「宣言事業所数の拡大」にも並行して力を入れることにより、県内加入事業所の健康経営の普及促進に努めた。 ・「職場まるごと健康宣言」及び健康経営優良法人認定事業所の更なる拡大に向け、商工会議所等の経済団体や社会保険労務士会、生保・損保会社等協力事業者との連携により健康経営の普及促進を図った。 ・健康経営の推進及び健康経営優良法人認定事業所数の拡大を図るため、関係団体との連携によりセミナーを開催した。 ・健康経営に積極的に取り組む事業所の好事例紹介をテレビ・SNS等により広報し、「職場まるごと健康宣言」の普及促進を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度KPIは本部からの指示数だがすでに達成済のため、支部独自目標として620事業所以上を目指す。

戦略的保険者機能

○ジェネリック医薬品の使用促進：K P I

(16) 協会けんぽ奈良支部のジェネリック医薬品使用割合を76.5%以上とする	令和2年度 (実績)	令和3年度			令和4年度 (目標)
		(目標)	(実績)	(前年比)	
	75.6%	76.5%以上	75.8%	100.3%	78.2%以上

令和3年度取り組み等	令和4年度取り組み等
<ul style="list-style-type: none"> ・県及び医療関係団体との連携の強化 ・使用割合が低く影響力の大きい医療機関・調剤薬局への訪問によるジェネリック医薬品使用についての協力依頼を行った。 ・県及び医療関係団体と連携し、医師、薬剤師を対象としたジェネリック医薬品使用促進並びに医薬品適正使用に係るセミナーを開催した。 ・ジェネリック医薬品の使用やお薬の適正使用を促すため、「ジェネリック医薬品希望シール」や「お薬手帳」を事業所・加入者へ積極的に配布した。 ・ジェネリックカルテ（本部提供）などを活用し、奈良支部の阻害要因を分析し、プレスリリースなどによりタイムリーな広報を行った。 ・様々な世代の加入者へ、効果的な広報媒体を活用し使用を促した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度の取り組みを継続するとともにジェネリック医薬品の安定供給の影響により、実施を見送っていたジェネリック医薬品軽減額通知の発送（8月、2月）や医療機関への訪問を行う。

戦略的保険者機能

○広報活動や健康保険委員を通じた加入者・事業主等への理解促進：K P I

(17) 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を52.0%以上とする	令和2年度 (実績)	令和3年度			令和4年度 (目標)
		(目標)	(実績)	(前年比)	
	51.25%	52.0%以上	52.69%	102.8%	53.0%以上

令和3年度取り組み等	令和4年度取り組み等
<p>・保健指導者による健康保険委員勧奨を実施する。規模の大きい事業所等を抽出し訪問または文書勧奨を行う。特に影響力の大きい事業所についてはトップセールスを実施する。健康保険委員向け広報紙（けんぽIZM）により、情報提供を実施する。（四半期ごと）</p>	<p>・郵送や訪問により未登録事業所や新規適用事業所への登録勧奨を行い達成を目指す。健康保険委員向け広報紙（けんぽIZM）を通して、職場健康づくり等の幅広い情報を提供を行う。</p>

○地域の医療提供体制等への働きかけや医療保険制度に係る意見発信：K P I

(18) 効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を実施する	令和2年度 (実績)	令和3年度			令和4年度 (目標)
		(目標)	(実績)	(前年比)	
	1回	-	4回	-	-

令和3年度取り組み等	令和4年度取り組み等
<p>・地域医療構想調整会議の場で意見発信を実施した。 10/27西和地域 2/10西和地域 2/17中和地域 2/17東和地域</p>	<p>・引き続きエビデンスに基づく効果的な意見発信を行い達成を目指す。</p>

組織運営体制の強化

○費用対効果を踏まえたコスト削減等：K P I

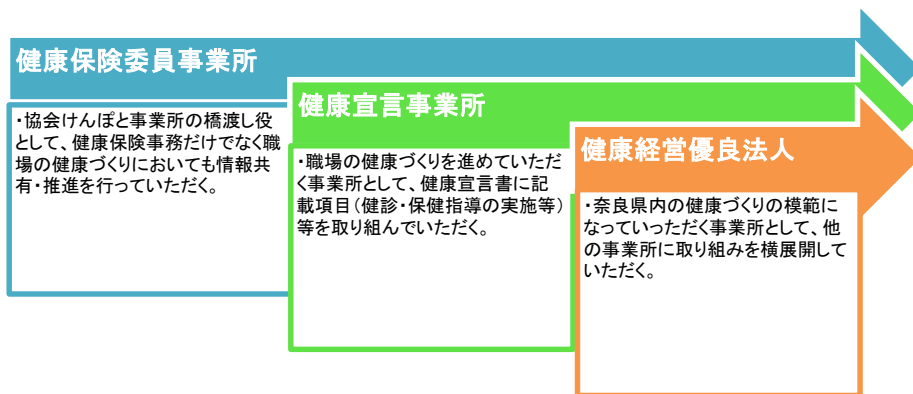
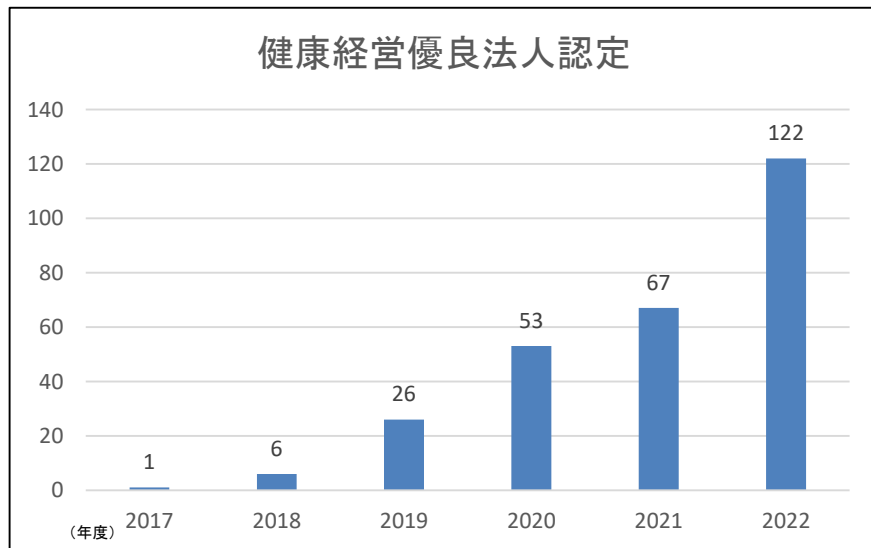
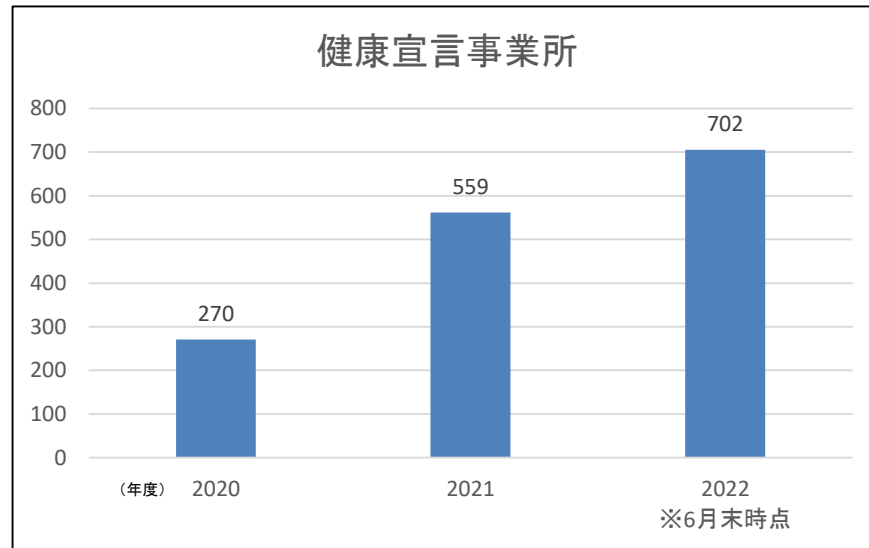
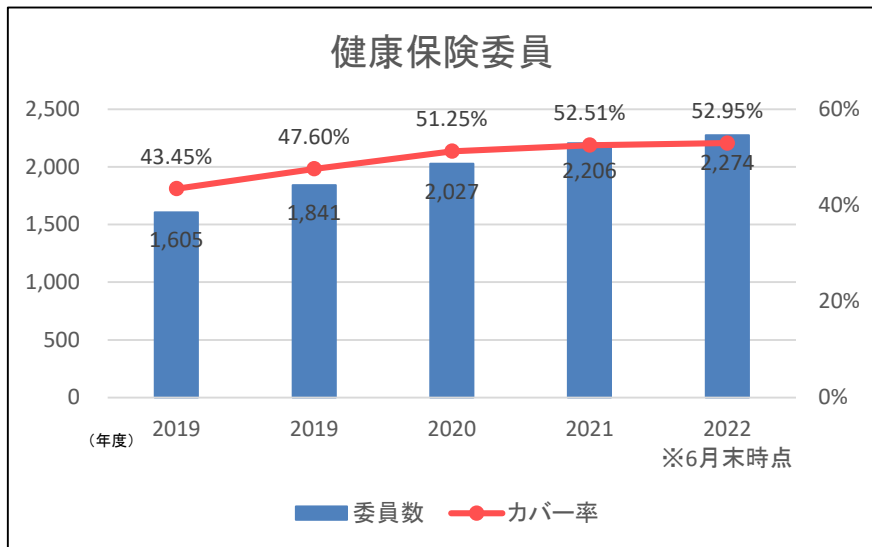
(19) 一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、20%以下とする	令和2年度 (実績)	令和3年度			令和4年度 (目標)
		(目標)	(実績)	(前年比)	
	0.0%	20.0%以下	0.0%	-	20.0%以下

令和3年度取り組み等	令和4年度取り組み等
・一般競争入札件数 9件 うち一者応札件数 0件	・引き続き、調達における競争性を高めるため、十分な公告期間及び履行期間の確保を図り入札参加業者数の増加に努め達成を目指す。

令和3年度KPI達成状況一覧

項目			R3年度KPI	R4.3末時点		R4年度KPI (奈良)	R4年度KPI (全国)
			(重要業績評価指標)	実績	達成状況		
基盤的 保険者機能	1	サービススタンダード達成状況	100%	100%	○	100%	100%
	2	現金給付等申請に係る郵送化率	95.0%以上	94.5%	×	95.5%以上	95.5%以上
	3	レセプト点検査定率（基金合算）	0.318%以上	0.291%	×	対前年度以上	対前年度以上
	4	再審査レセプト1件当たり査定額【R3新設】	5,653円以上	6,990円	○	対前年度以上	対前年度以上
	5	柔整療養費の3部位15日以上申請割合	094%以下	0.82%	○	対前年度以下	対前年度以下
	6	資格喪失後1か月以内保険証回収率	91.95%以上	87.70%	×	対前年度以上	対前年度以上
	7	資格喪失後返納金債権回収率	59.59%以上	60.33%	○	対前年度以上	対前年度以上
	8	被扶養者資格確認書提出率	92.7%以上	89.8%	×	93.4%以上	93.4%以上
戦略的 保険者機能	9	生活習慣病予防健診受診率	51.8%以上	48.9%	×	53.5%以上	61.2%以上
	10	事業者健診データ取得率	14.5%以上	15.4%	○	18.1%以上	9.1%以上
	11	被扶養者特定健診受診率	31.5%以上	31.6%	○	33.3%以上	33.2%以上
	12	被保険者特定保健指導実施率	26.6%以上	20.7%	×	32.6%以上	30.1%以上
	13	被扶養者特定保健指導実施率	34.0%以上	22.4%	×	34.2%以上	14.7%以上
	14	受診勧奨後3か月以内医療機関受診率	12.5%以上	13.4%	○	12.4%以上	12.4%以上
	15	健康宣言事業数【R3新設】	400事業所以上	559事業所	○	540事業所以上	64,000事業所以上
	16	ジェネリック医薬品使用割合	76.5%以上	75.8%	×	78.2%以上	80.0%以上
	17	健康保険委員カバー率	52.0%以上	52.69%	○	53.0%以上	48.0%以上
	18	医療データ等を活用した効果的な意見発信	実施	実施	○	実施	全支部実施
組織・ 運営体制	19	一者応札案件割合	20.0%以下	0%	○	20.0%以下	20.0%以下

達成状況: 達成○ 未達成×



	事業所数	対全体比	加入者数	対全体比	被保険者数	対全体比	被扶養者数	対全体比
全体	18,651	—	315,015	—	180,325	—	134,690	—
健康宣言事業所	562	3.0%	50,436	16.0%	27,132	15.0%	23,304	17.3%
優良法人2022	122	0.7%	17,246	5.5%	9,188	5.1%	8,058	6.0%

	被保険者 健診受診率	被扶養者 健診受診率	被保険者 特定保健指導 対象者割合	被保険者 特定保健指導 対象者割合 (積極的支援)	被保険者 特定保健指導 対象者割合 (動機付け支援)	被保険者 特定保健指導 実施率	加入者1人当 り医療費
全体	55.5%	23.6%	21.0%	12.1%	8.8%	22.5%	171,270
健康宣言事業所	80.6%	25.5%	22.7%	13.7%	9.0%	29.1%	157,454
健康宣言事業所 対全体比	145.3%	108.4%	108.3%	113.1%	101.6%	129.1%	91.9%
優良法人2022	79.6%	22.5%	24.6%	15.4%	9.2%	34.6%	145,114
優良法人2022 対全体比	143.5%	95.5%	117.2%	126.7%	104.1%	153.6%	84.7%

	被保険者 腹囲リスク該当率	被保険者 血圧リスク 該当率	被保険者 代謝リスク 該当率	被保険者 脂質リスク 該当率	被保険者 メタボリック予備群 該当率	被保険者 メタボリック 該当率	被保険者 肝機能リスク 該当率
全体	37.2%	45.6%	13.9%	28.5%	14.0%	15.6%	32.7%
健康宣言事業所	40.0%	45.1%	13.0%	28.3%	15.6%	16.1%	34.9%
健康宣言事業所 対全体比	107.5%	98.8%	93.7%	99.3%	111.2%	102.7%	106.6%
優良法人2022	39.9%	44.4%	12.9%	26.9%	15.6%	15.6%	33.7%
優良法人2022 対全体比	107.2%	97.3%	92.8%	94.4%	111.5%	99.5%	103.1%

協会けんぽ奈良支部適用事業所の令和2年度健診結果等を集計/奈良支部適用の優良法人2022認定事業所(大規模法人・中小規模法人):122社